

相談
無料

中小企業・小規模事業者のための

令和3年
8月
スタート

働き方改革出張相談

予約
不要

ウィズコロナ、アフター
コロナも見据えた

相談者には同一労働
同一賃金の冊子
など、お渡します。

- ☑活用できる**助成金**を知りたい
- ☑人を**集められる会社**にするには？
- ☑**36協定**、**時間外労働**の**上限規制**について聞きたい
- ☑**同一労働同一賃金**って何？
- ☑**働き方改革**って、そもそも何なんだ！？
- ☑**その他、労務管理全般のご相談、お受けします！**

※貴社住所を問わず、ご都合の良い会場にお越しください。

名古屋中公共職業安定所
日時：毎月第2・第4火曜日
(祝日等除く)
13:30 ~ 16:30
中区錦2-14-25
ヤマイチビル6階
(地下鉄伏見駅より徒歩約2分)

名古屋東公共職業安定所
日時：毎月第1・第3木曜日
(祝日等除く)
13:00 ~ 16:00
名東区平和が丘1-2 2階
(市バス猪高車庫バス停より
徒歩約7分)

名古屋南公共職業安定所
日時：毎月第2・第4金曜日
(祝日等除く)
9:00 ~ 12:00
熱田区旗屋2-22-21 2階
(地下鉄神宮西駅より
徒歩約8分)

※ご都合の悪い場合はこちらにどうぞ！ 常設の相談会場です。

愛知働き方改革推進支援センター

名古屋市千種区千種通7-25-1 サンライズ千種3階(タスクール内)

(地下鉄吹上駅より徒歩約1分)

月曜日～金曜日(祝日等除く) 9時00分～17時00分

※愛知働き方改革推進支援センターでは、電話や来所、メールでの相談のほか、企業への無料出張相談も承っています。是非、お問い合わせください。

QRコード
でアクセ
ス可能で
す！



電話：0120-006-802 FAX：052-747-5640

メール：aichi@task-work.com

実施機関：愛知働き方改革推進支援センター(厚生労働省 愛知労働局 委託事業)